

本木一丁目町会

地区防災計画

令和5年3月

本木一丁目町会

目 次

1 地区防災計画とは	1
(1) 地区防災計画の目的と位置づけ	1
(2) 地区防災計画の対象、範囲等	1
(3) 地区防災計画の構成	2
(4) 実践と検証	3
2 地区特性	4
(1) 地区の成り立ちと現況	4
(2) 水害の被害想定	9
(3) 地震の被害想定	12
3 水害時の対応シナリオ	15
(1) 水害が予想される場合の防災行動の概要	15
(2) 水害が予想される場合の対応シナリオ	15
(3) 防災マップ	15
(4) コミュニティタイムライン	22
4 地震発生時の対応シナリオ	25
(1) 地震発生時の対応シナリオ	25
(2) 地区防災マップ	25
5 本木一丁目町会における平時の備え	30
(1) 事前対策リスト	30
(2) 日頃の取り組み	32
※ 様式・資料編	34
資料 1 様式集	35
参考様式 1 緊急時連絡先一覧表	35
参考様式 2 備蓄品リスト	36
参考様式 3 町会年間スケジュール	37
参考様式 4 防災区民組織名簿	38
資料 2 スマートフォン用防災アプリ「足立区防災アプリ」	39
資料 3 A-メール（足立区メール配信サービス）	39
資料 4 あだち安心電話	40
資料 5 感震ブレーカーの設置助成	41
資料 6 防災無線のテレホン案内	42
資料 7 足立区 LINE 公式アカウント	42
資料 8 地点別浸水シミュレーション検索システム（浸水ナビ）	43

1 地区防災計画とは

(1) 地区防災計画の目的と位置づけ

足立区は、河川が運んできた土砂の堆積により陸地が形成された沖積低地であり、区全域が海拔2m前後で、北西部がやや高く、南東部にかけて緩やかに傾斜しながら下り、一部では海拔0m地帯を形成しています。

本木・関原地区は、荒川がすぐ近くを流れており、過去に荒川が氾濫したこともあることから、台風や大雨の際には洪水の危険性が非常に高い地域です。

一方で、東日本大震災や熊本地震、平成30年西日本豪雨などの近年の災害においては、地域住民自らによる「自助」、地域コミュニティによる「共助」が、避難行動、避難誘導、避難所運営等において重要な役割を果たしています。

そこで、本木一丁目町会では、自助・共助による地域防災力を向上させ、大規模水害時の地域の被害を軽減することを目的として、コミュニティタイムラインについて検討し、「本木一丁目町会地区防災計画」を策定しました。

地区防災計画は、災害が起きることを想定し、そのための準備と災害時の自発的な行動を検討し、私たち地区に居住する者が自らつくる計画です。

今後、必要に応じて改定していきます。

(2) 地区防災計画の対象、範囲等

対象とする災害	水害・地震 (令和4年度は水害に重点をおいて検討)
対象とする範囲	本木一丁目町会 (避難所、避難場所への避難経路も対象)
対象者	本木一丁目町会の居住者、事業者など町会内にいるすべての人
対象時期	水害；台風接近時～準備行動～避難行動 地震；地震発生時～初動活動～避難行動

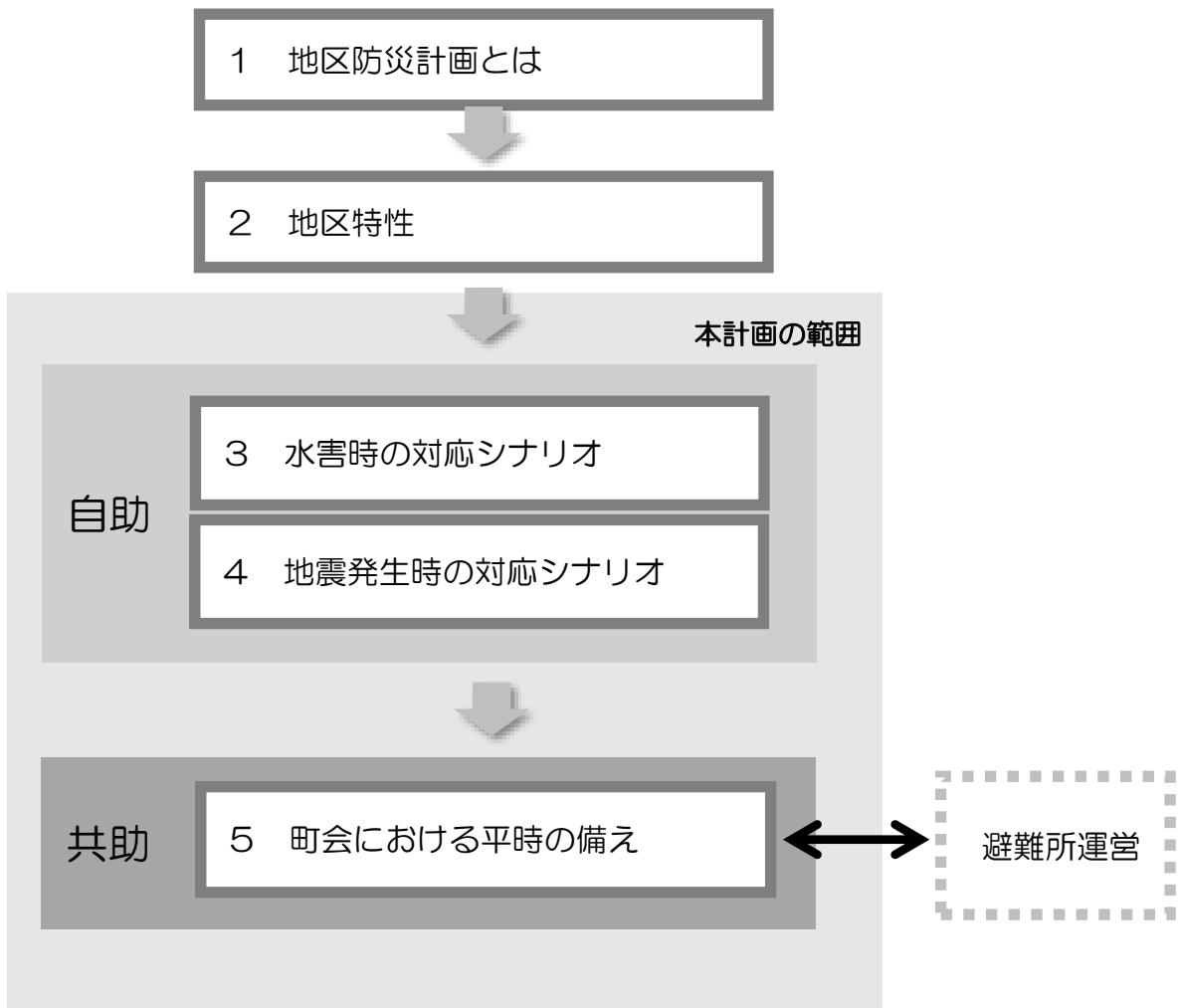
1 地区防災計画とは

(3) 地区防災計画の構成

本計画では、「2 地区特性」で自分たちの地域について知るための資料を整理し、「3 水害時の対応シナリオ」、「4 地震発生時の対応シナリオ」で地域住民自らによる「自助」、すなわち、事前の防災行動や、地震や水害が発生した場合にどこに、どのように避難するとともに、当町会の地区防災マップを作成しました。

「5 町会における平時の備え」では、町会及び地区住民等において進めるべき「共助」の考え方、平常時において準備しておく事項等を記載しています。

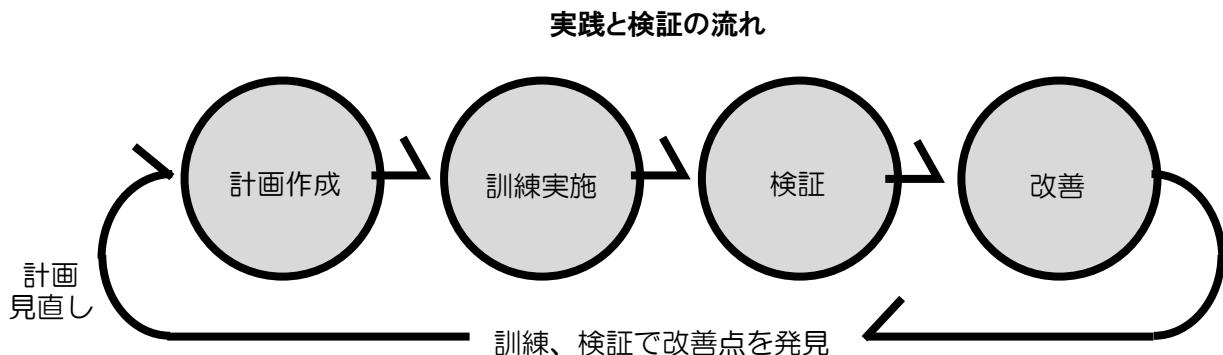
最後に、資料として情報収集の手段について記載しています。



注) 本計画では、水害が予想される場合の準備行動から、避難するまでの考え方や手順を整理しています。地震については、発生直後から、避難するまでの考え方や手順を整理しています。避難所を設置したのちの避難所運営は、他の計画（避難所マニュアル等）に従うこととします。

(4) 実践と検証

計画を形骸化させないため、以下のような取り組みを行います。



計画に基づいた防災訓練を行います。

■防災訓練

避難時の訓練	応急訓練	避難後の訓練
<ul style="list-style-type: none"> ○避難訓練 ○避難所・避難路・避難場所等の確認 ○避難経路上の危険箇所の確認 ○要配慮者の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ○浸水対策訓練 (土のう造り・積上訓練等) ○救急応急措置訓練 (心肺蘇生法・AED 講習等) ○防災資機材取扱訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所開設訓練 ○避難所運営訓練 (給食・給水、情報の収集・共有・伝達、物資配給対応等)

※訓練は、区や消防署、消防団、各種団体や地元企業等と連携したものにすると、より実効性が高まります。



防災訓練の結果について、区職員等を交えて検証を行い、課題を把握して活動を改善します。

- 活動の対象範囲や活動体制（役割分担）を変える必要はないか
- 地区における重要なことに変化はないか

- 長期的な活動予定に変更はないか
- 実際の活動が実体のあるものになっているか
- 防災訓練、備蓄等の事前対策、教育・研修等が十分に行われているか

実践と検証を通じて、計画の実効性を確保します。
必要に応じて、計画の見直し、追加等を行います。

見直した場合は、町会を通じて区に報告するとともに、説明会やチラシ等により地区住民等の皆さんに報告します。

2 地区特性

(1) 地区の成り立ちと現況

①地形

まわりよりもわずかに高い自然堤防が地区の北東側にあります。地区内の大部分は低地に土を盛った平坦地や水面を埋めた平坦地である盛土地・埋立地となっています。

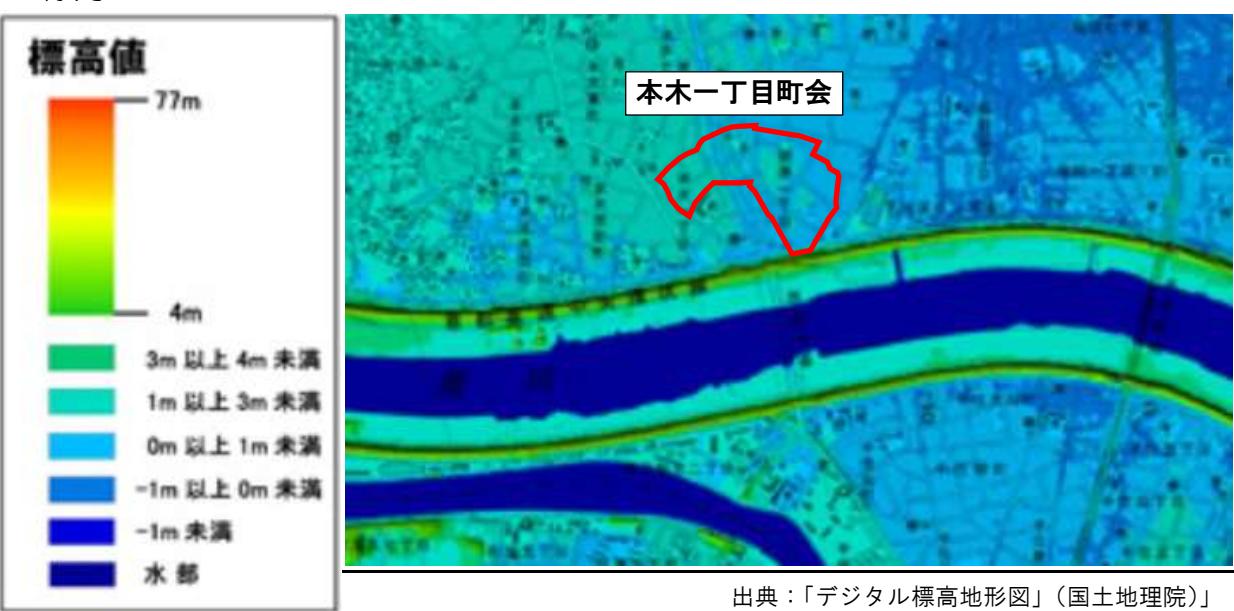
盛土地・埋立地は、軟弱な粘土やシルト*が厚く分布しているため、地震時には揺れやすいとされています。標高は0m以上3m未満となっています。

*シルト：砂より小さく、粘土より粗い破屑物（岩石が壊れてできた破片・粒子）をシルトと言います。



出典：国土地理院「数値地図 25000（土地条件）」

■標高



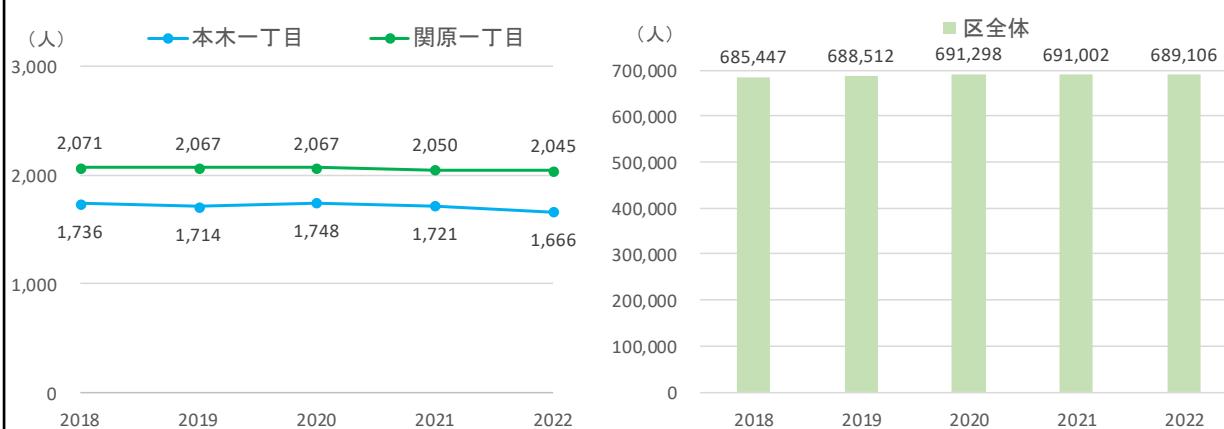
出典：「デジタル標高地形図」（国土地理院）」

②人口・世帯数

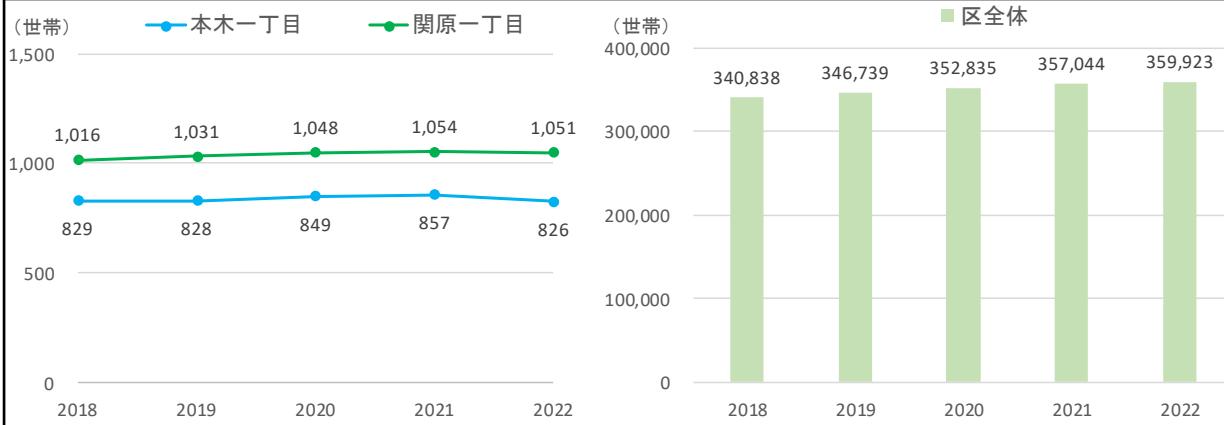
本木一丁目の人団・世帯数は1,666人、826世帯、関原一丁目の人団・世帯数は2,045人、1,051世帯となっています（住民基本台帳、令和4年1月1日現在）。

最近5年間の推移を見ると、人口・世帯数はほぼ横ばい傾向にあります。

<人口>



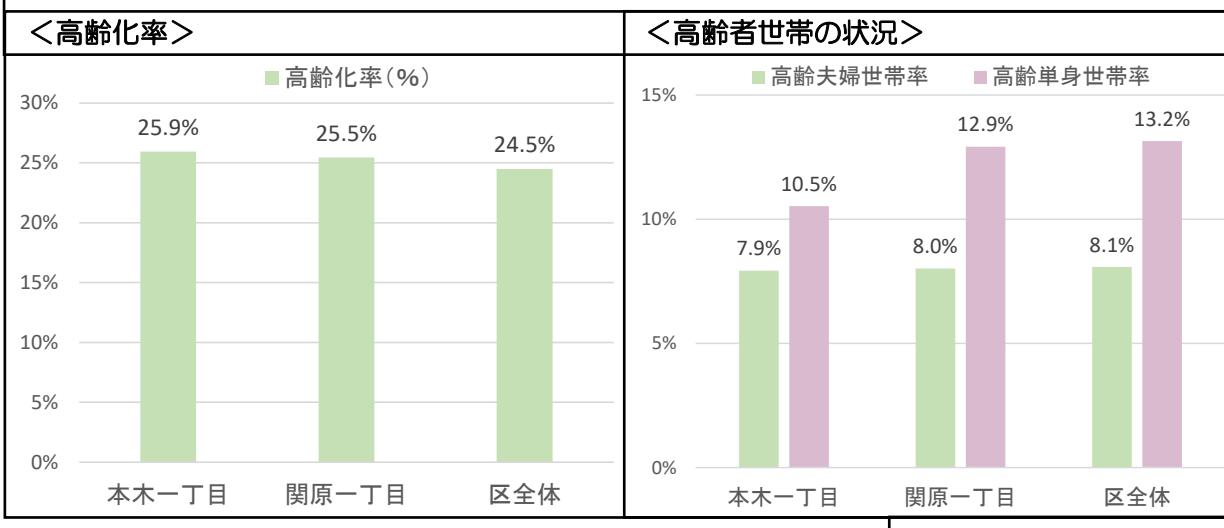
<世帯数>



出典：住民基本台帳

③高齢化（65歳以上の人口）の状況

高齢化率（令和2年）は区全体よりも高くなっていますが、高齢夫婦世帯及び高齢単身世帯の割合は、区全体よりもやや低くなっています。（高齢化率は全体に対する65歳以上の割合、高齢夫婦世帯は夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯）



出典：令和2年国勢調査

2 地区特性

④用途地域

地区内の大部分が準工業地域であり、主要道路沿いが近隣商業地域に指定されています。また、全域が新防火指定区域となっています。

<凡例>

用途地域	
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域(特別工業地区)
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域

区域区分・地域地区等	
	新防火指定



準工業地域：主に軽工業の工場やサービス施設等が立地する地域。
危険性、環境悪化が大きい工場は建設できない。

近隣商業地域：まわりの住民が日用品の買物などをするための地域。住宅や店舗の他に小規模の工場も建てられる。

新防火指定区域：すべての建築物は準耐火建築物以上に規制される。

出典：「用途地域等指定図」（あだち地図情報提供サービス）

⑤用途別建物現況

建物用途は、独立住宅が最多く、集合住宅と専用工場が散在しています。

<凡例>

	官公庁施設
	教育文化施設
	厚生医療施設
	供給処理施設
	事務所建築物
	専用商業施設
	住商併用建物
	宿泊・遊興施設
	スポーツ・興行施設
	独立住宅
	集合住宅
	専用工場
	住居併用工場
	倉庫運輸関係施設
	農林漁業施設
	屋外利用地等
	その他
	公園・運動場等
	未利用地等
	道路
	鉄道・港湾等
	田
	畠
	樹園地
	水面・河川・水路
	原野
	森林



出典：「平成 28 年土地利用現況調査」

⑥構造別建物現況

ほとんどの建物が防火造、耐火造、準耐火造になっていますが、木造建物も点在しています。



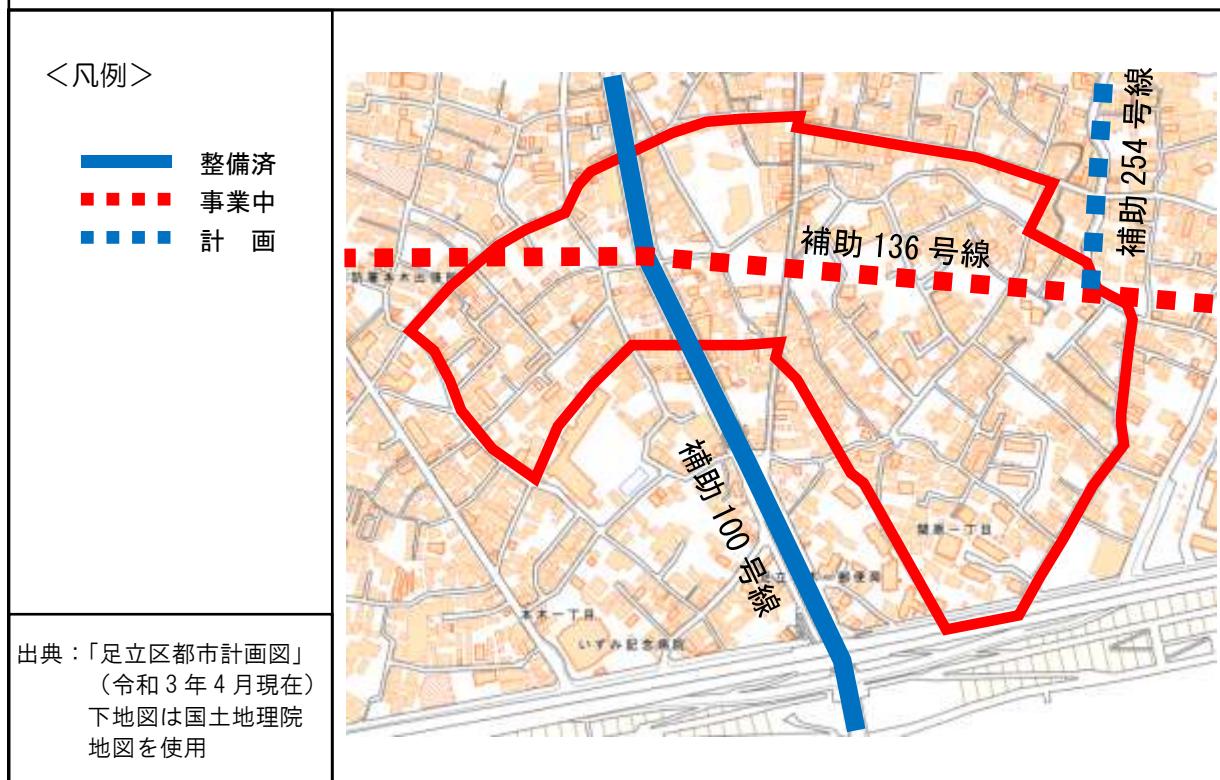
⑦階数別建物現況

建物は、大部分が2階建てですが、集合住宅では3階建て以上が多くなっています。



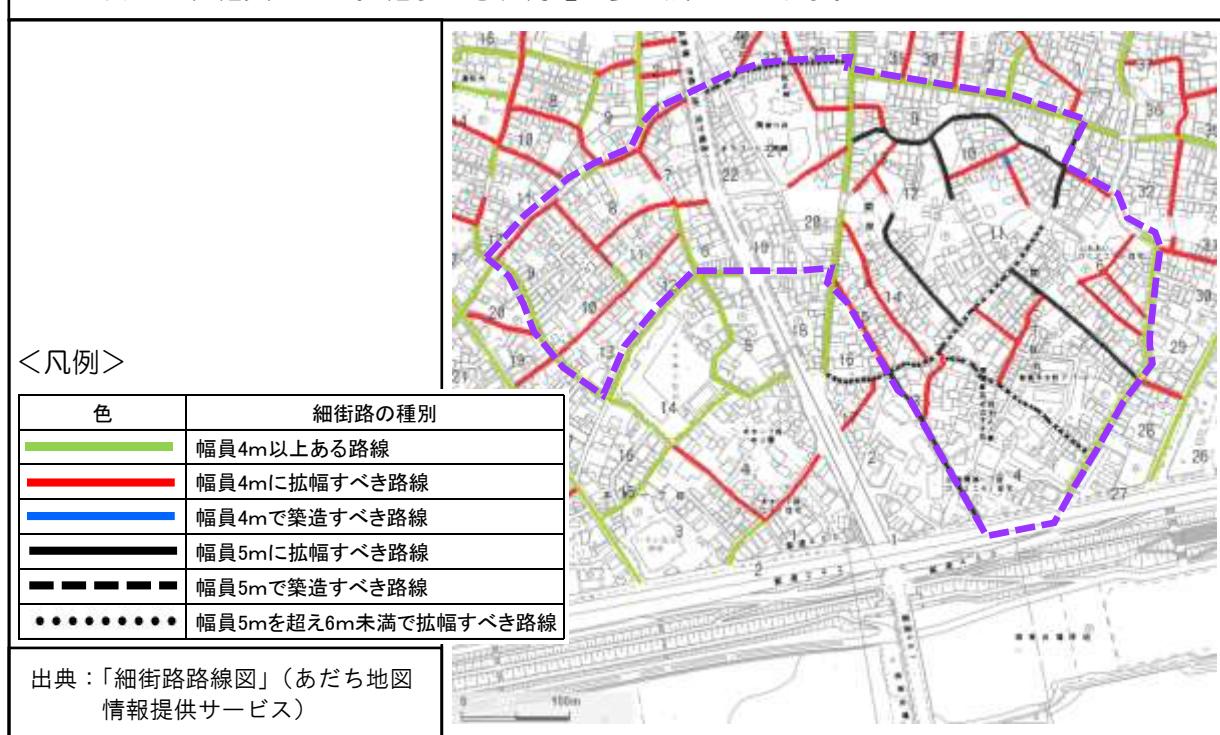
⑧都市計画道路の整備状況

都市計画道路は、補助 136 号線が本木一丁目町会の中央を東西に事業中です。また、補助 254 号線が地区の東縁に計画中です。



⑨細街路の状況

地区内には、幅員 4m に拡幅すべき細街路が多く残っています。

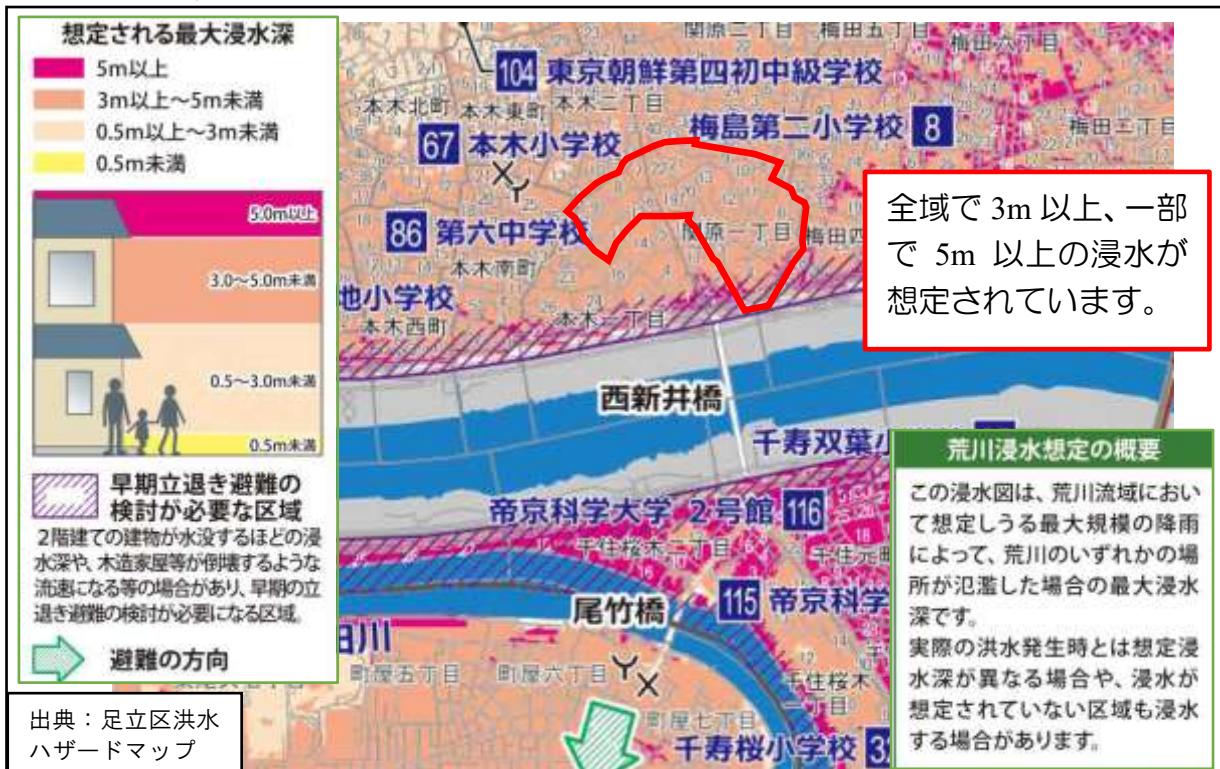


(2) 水害の被害想定

本木一丁目町会において、河川氾濫による水害が想定される河川として、荒川、利根川、芝川・新芝川があります。

①荒川が氾濫した場合

■最大浸水深



■浸水継続時間



②利根川が氾濫した場合

■最大浸水深



■浸水継続時間



③芝川・新芝川が氾濫した場合

■最大浸水深



■浸水継続時間



(3) 地震の被害想定

①首都直下地震の被害想定の概要

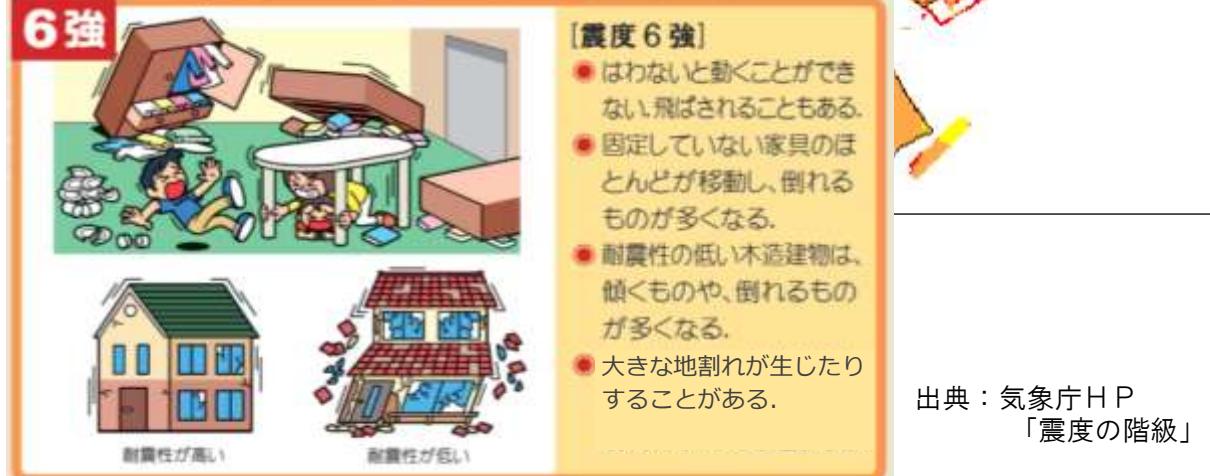
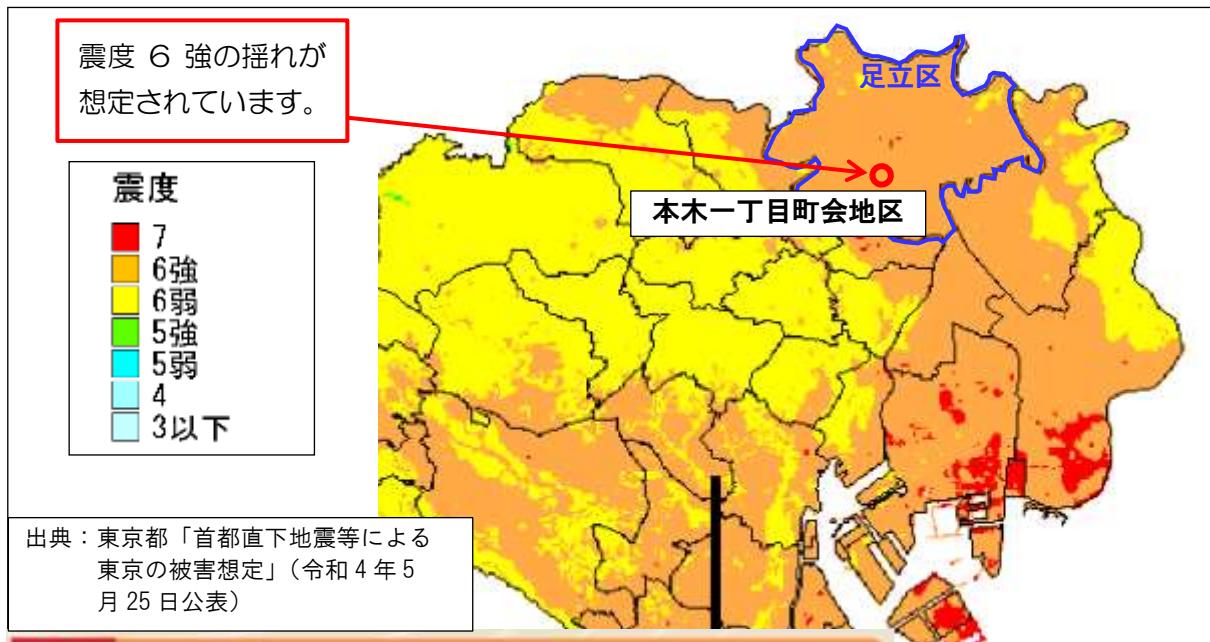
南関東地域における首都直下地震（マグニチュード 7.3 規模）の発生確率は、今後 30 年以内に 70%といわれています。

■首都直下地震(都心南部直下地震)における足立区の被害想定 (M7.3、冬の夕方、風速 8m/秒)

被害区分	被害の規模	参考
死者	795 人	区の夜間人口の 0.11%
負傷者	8,507 人	〃 1.2%
建物全壊	11,952 棟	区の全建物棟数の 8.2%
建物焼失	13,546 棟	〃 9.3%
避難者	286,932 人	区の夜間人口の 41.3%
帰宅困難者	44,303 人	区の昼間人口の 7.3%

出典：東京都「首都直下地震等による東京の被害想定」（令和 4 年 5 月 25 日公表）

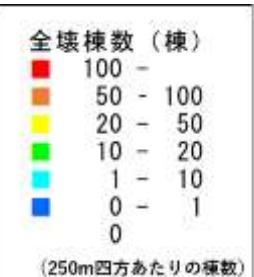
■首都直下地震(都心南部直下地震)の地震動分布



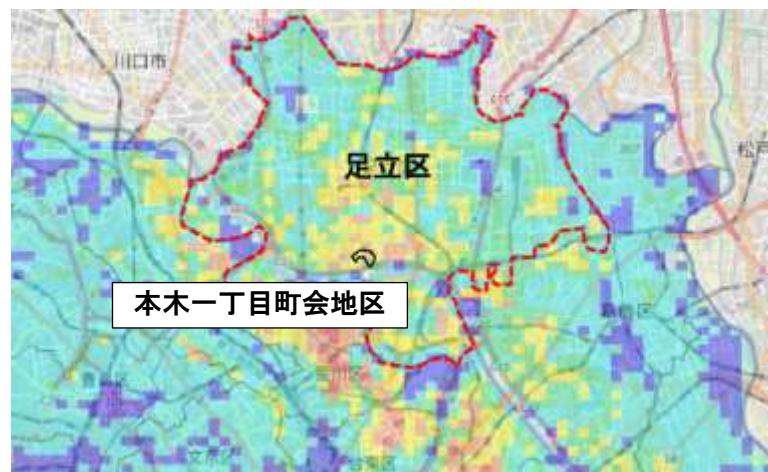
■建物全壊棟数

地域の一部で50-100棟の分布となっています。

<凡例>



出典：首都直下地震等による東京の被害想定（令和4年5月25日公表）



■建物焼失棟数

地域の一部で100棟より多い分布となっています。

<凡例>



出典：首都直下地震等による東京の被害想定（令和4年5月25日公表）



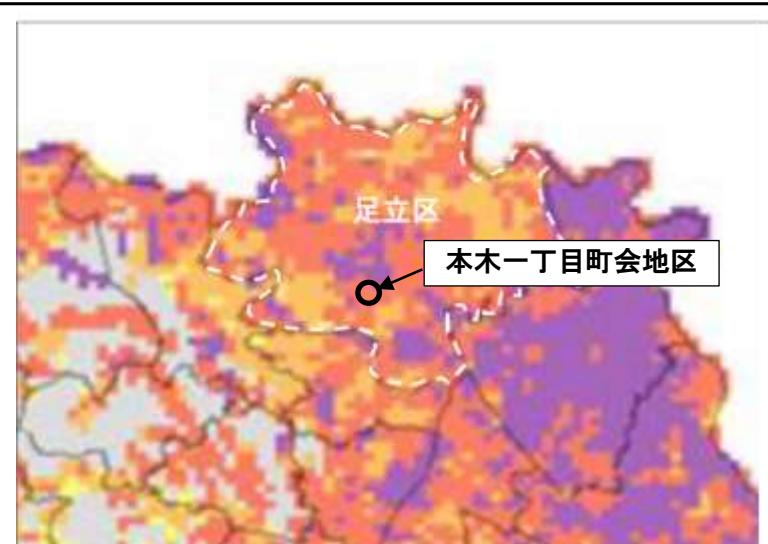
■液状化危険度

危険度が高い表示となっています。

<凡例>



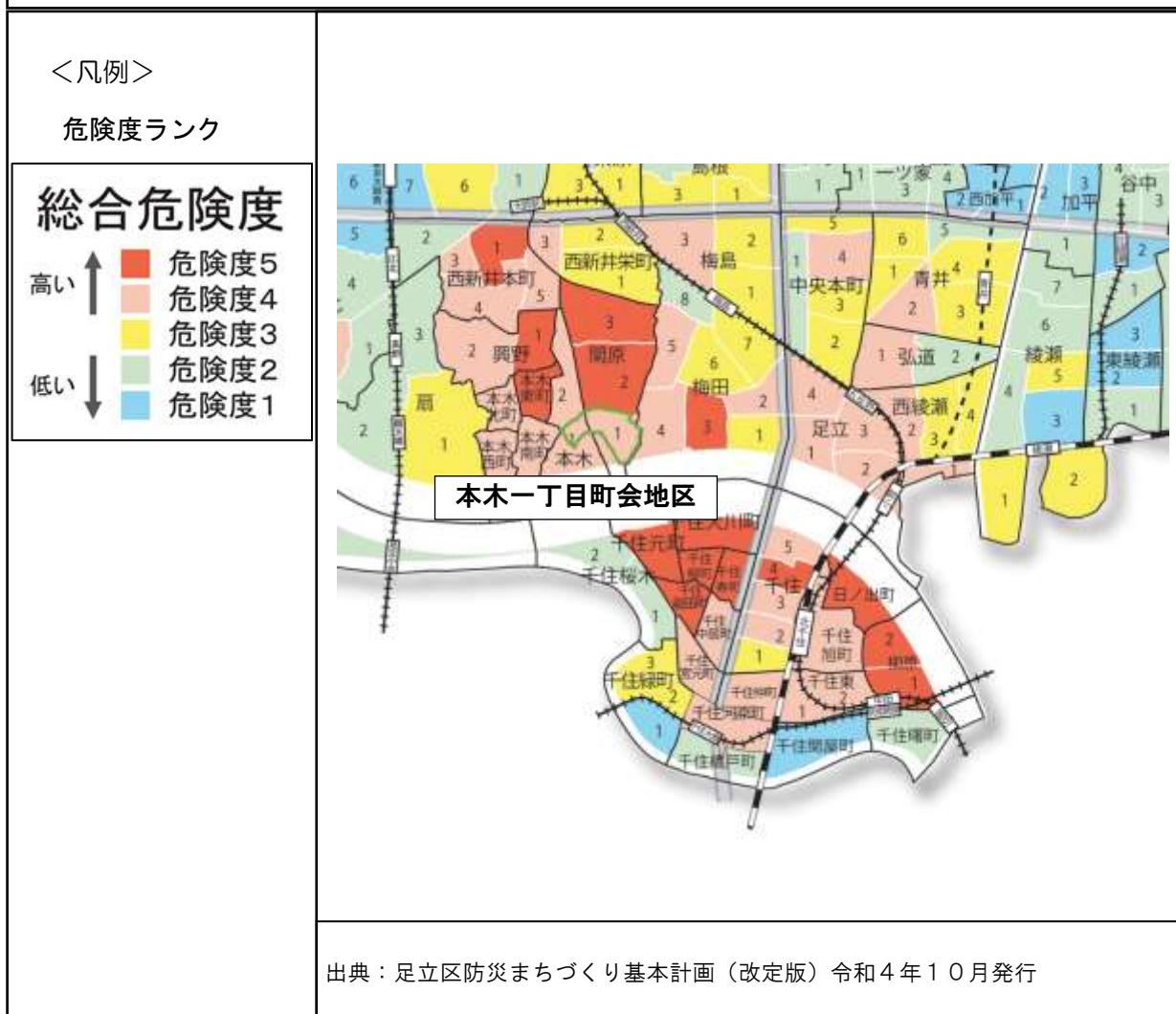
出典：首都直下地震等による東京の被害想定（令和4年5月25日公表）



2 地区特性

② 地域危険度

「足立区防災まちづくり基本計画（改定版）令和4年10月発行」によると、この地域は建物倒壊危険度、火災危険度、災害時活動困難度を考慮した総合危険度^{*1}について危険度が4となっていきます。（都内5,192町丁目の中で総合危険度が、本木1丁目は249位、関原1丁目は151位^{*2}）



*1 総合危険度とは、区民の皆さんのまちの地震の危険性を分かりやすく示すために、地震の揺れによる建物倒壊や火災の危険性を1つの指標にまとめたものです。

*2 出典：東京都「地震に関する地域危険度測定調査（第9回）」（令和4年9月）

3 水害時の対応シナリオ

(1) 水害が予想される場合の防災行動の概要

台風等が発生し、水害が予想される場合の避難先の判断方法や避難所でのルールをP16、17に整理しています。

(2) 水害が予想される場合の対応シナリオ

水害が予想される台風等が発生してから洪水に至るまでに発令される避難情報をP18、19に整理しています。

(3) 防災マップ

水害時の避難所を「地区防災マップ」としてP20、21に整理しています。

水害が予想される場合の防災行動の概要

**三密
対策**

分散避難

避難所には多くの方が来ます。三密を避けるため、自宅の浸水リスクを把握し、避難所以外へ「分散避難」ができるか事前に検討をお願いします。

STEP 1 足立区洪水ハザードマップで、自宅の浸水リスクを確認



河川(荒川、利根川、江戸川、中川、綾瀬川、芝川・新芝川)ごとに水害を想定。避難方法を考えるために、まずは自宅や周辺の浸水する危険性を把握しましょう。お持ちでない方には企画調整課、区民事務所で配布しています。くわしくはお問い合わせください。問い合わせ先 企画調整課 企画調整担当 ☎ 3880-5349

避難方法の判断ポイント!

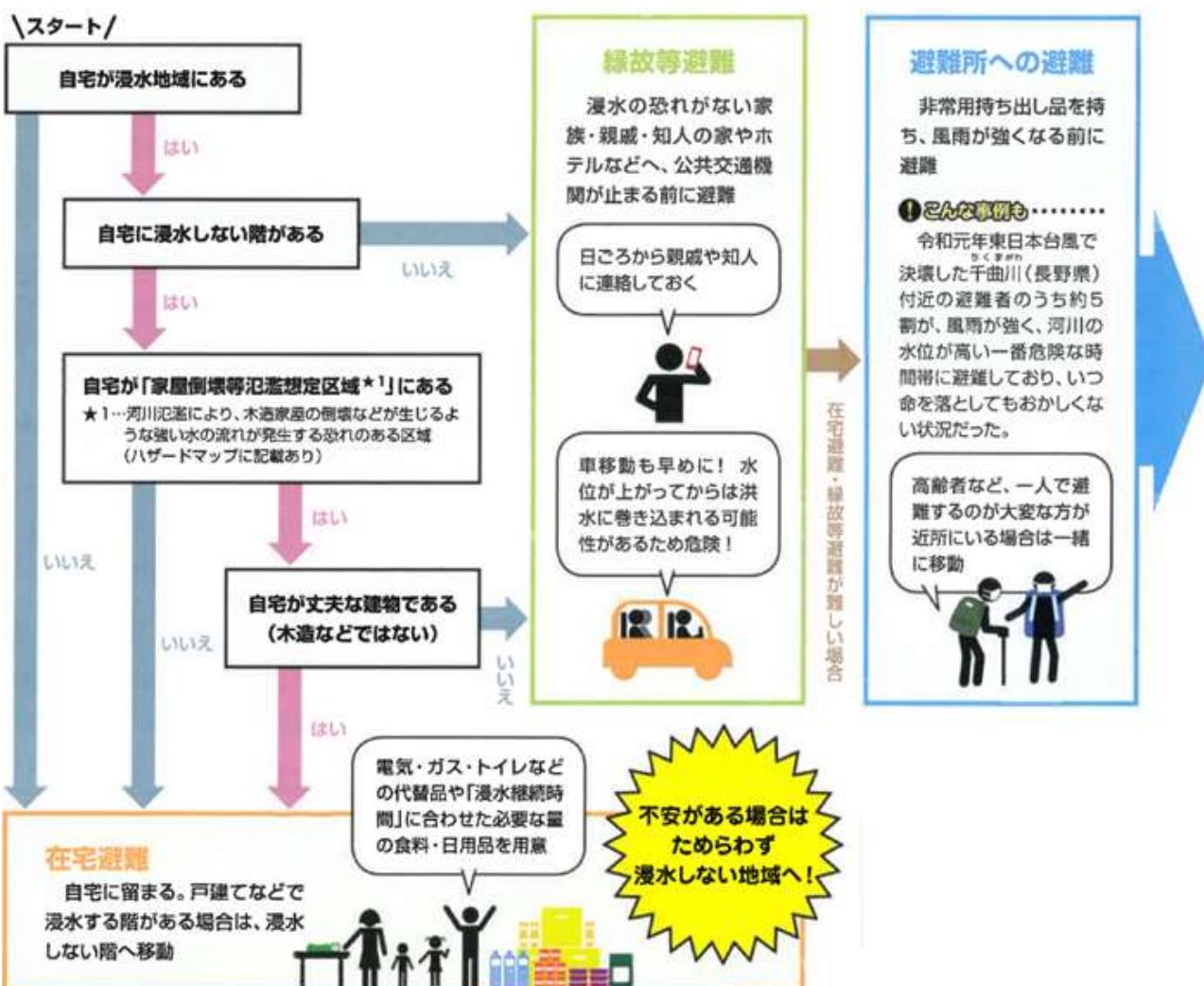
- 浸水深
- 浸水継続時間

河川ごとに確認して、ハザードマップの「避難行動メモ」に記入しておこう!

例えば、荒川氾濫時、千住地域の最大浸水深は、5m以上(3・4階まで浸水)の所もあれば、3~5m(2階まで浸水)の所も。自宅の場所や住んでいる階などで、避難方法を考えることが重要です。

STEP 2 自宅の浸水リスクを踏まえ、避難方法を検討

自宅の「浸水深」「浸水継続時間」を把握したら、下記のフローチャートを参考に避難方法を考えましょう。



いざ
避難

避難所でのルールを守る

必ずルールを守り、避難者同士で助け合い円滑な運営にご協力ください。

開設・受け付け

災害対策本部^{*2}が避難所開設を決定し、区職員を配備

荒川氾濫が予想される場合、避難所（区立小・中学校など）を一齊開設します。そのほかの河川の場合は、気象情報などをもとに判断します。

★2…台風・豪雨などの発生により、区内に被害が生じる恐れがある場合に区が設置



各施設へ職員5人ずつを配備

受け付け^{*3}で避難者カードに住所・氏名などを記入

そのほか、下記のことを行います。
・検温の実施 感染症対策
・運営ボランティアを募集など
★3…家族で別々に避難して受け付けをした場合は同じ居室にならないことがあります。



受け付けで毛布は配布しません

ペット動物との同行避難

受け付け時にペット登録カードを記入し、ペット動物用居室へ。飼い主とは原則居室が異なります。

ケージ、リード、エサ、シートなどは必ず持参してください。



避難中

避難所の居室は浸水しない最上階から利用

浸水する際にある体育館は、受け付けなどで一時的に使用する場合を除き、使用しません。



一人当たり
4mのスペース

2m
2m

1階

37.5℃以上の方は居室を分ける

受け付け時に検温し、37.5℃以上の熱がある方の居室分けを行います。



感染症対策

避難当日の食料・水の提供は行いません

区の備蓄品は河川が氾濫し、避難の長期化が見込まれる場合に使用します。2食分の食料（火やお湯を使わないもの^{*4}）や水、タオルなどは必ず持参ください。

★4…乳幼児用のミルクなどを除く



閉鎖

物資受け取りは避難者自身で

毛布などの物資は、避難者が受け取りに来てください。



自分で受け取りに
来るのが難しい方
は運営ボランティ
アが手伝います

最新の情報を確認

校内放送や掲示板などで災害対策本部からの情報を周知します。



避難勧告が
発令

区のホームページ
でも確認

雨が止んでも危険は去らない

令和元年東日本台風では、台風通過後に河川の水位が上昇。避難情報の解除や避難所の閉鎖については、災害対策本部が判断します。それまでは、避難所に留まってください。



OK
避難情報が
解除される
まで待とう



NG



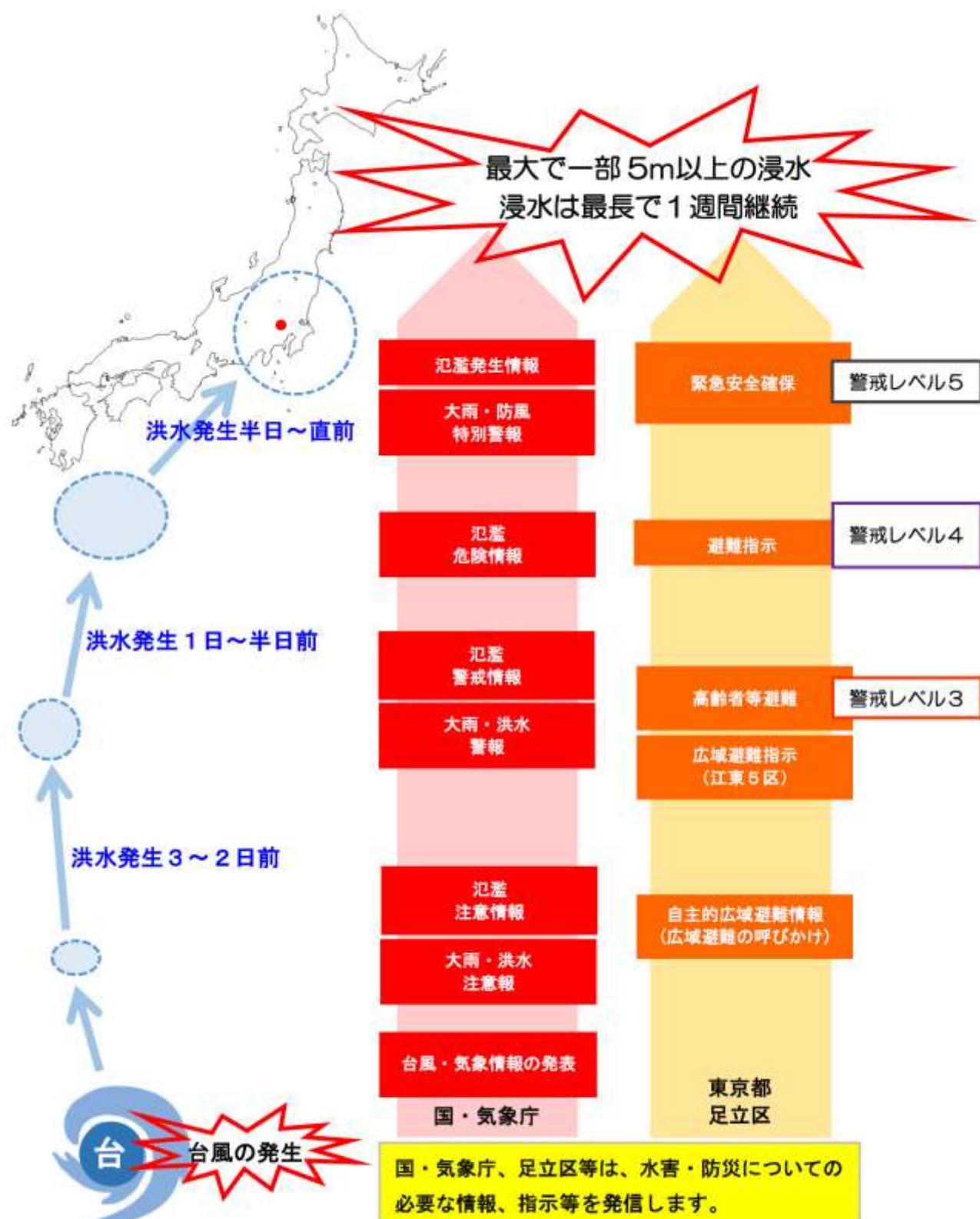
雨が止んだ
から帰ろう

身の回りを清掃し、ごみは各自で持ち帰り

使用した部屋の清掃や毛布などの返却にご協力をお願いします。また、ごみは原則お持ち帰りください。



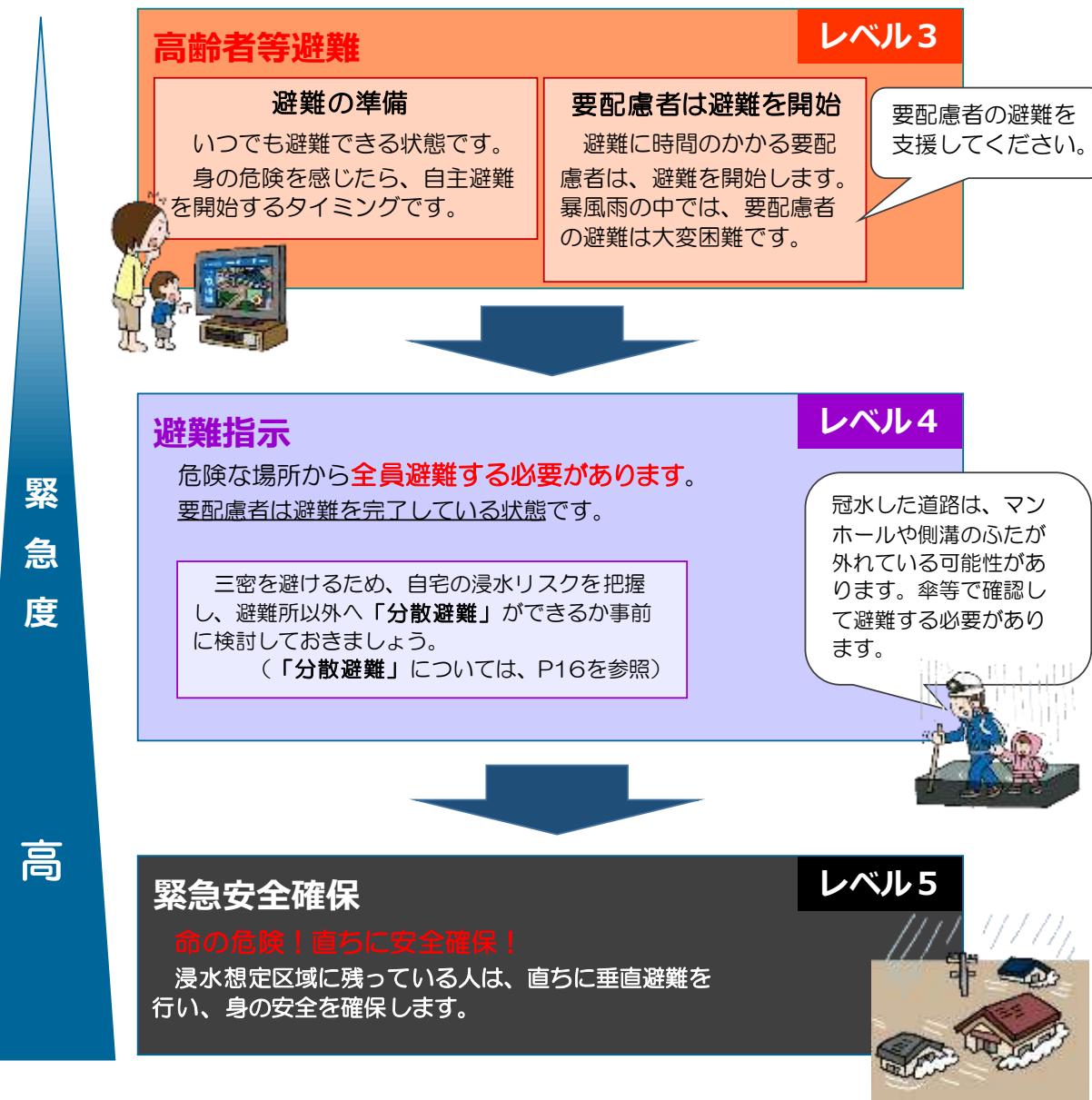
水害が予想される場合の対応シナリオ



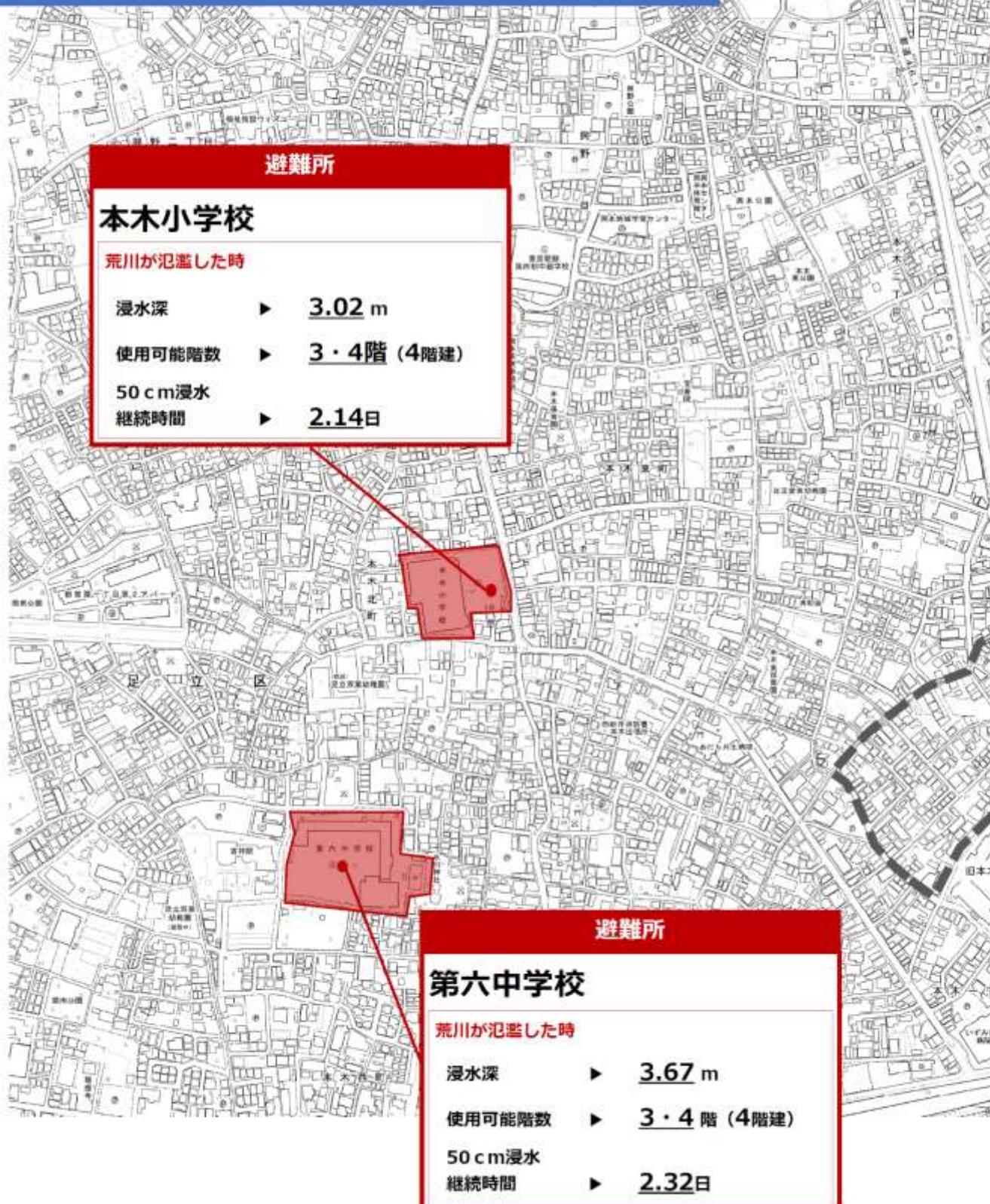
■水位変化・危険レベルと足立区の体制



■避難情報について



本木一丁目町会 地区防災マップ



事前確認

避難所以外にも水害時に避難が可能な建物を事前に確認しておきましょう。

避難所

関原小学校

荒川が氾濫した時

- 浸水深 ▶ 3.35 m
- 使用可能階数 ▶ 3・4 階 (4階建)
- 50 cm浸水
継続時間 ▶ 2.22日

避難所

梅島第二小学校

荒川が氾濫した時

- 浸水深 ▶ 3.94 m
- 使用可能階数 ▶ 3・4 階 (4階建)
- 50 cm浸水
継続時間 ▶ 2.51日

※この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図(平成27年度DVD版)を使用したものである。

3 水害時の対応シナリオ

(4) コミュニティタイムライン

本木一丁目町会では、風の発生から災害の発生までを、ステージ1から5までの5段階に分け「いつ」「誰が」「何を」行うのか、時系列に沿って決めた「荒川氾濫に備えた本木一丁目町会コミュニティタイムライン」を作成しました（次頁）。

本木・関原

荒川氾濫に備えた本木一丁目町会コミュニティ・タイムライン

足立区役所では、台風の接近から災害の発生までを、現象や情報の発表を基準に、ステージ1から5まで5段階に分け、それぞれの段階で「いつ」「誰が」「何を行なうのか、時系列に沿つて定めた「足立区役所内タイムライン」を作成しています。この「本木一丁目町会 コミュニティタイムライン」は、足立区役所内タイムラインと連動し、地区で行なう対応行動を定めたものです。台風等が接近する場合の避難行動の目安としてご活用ください。



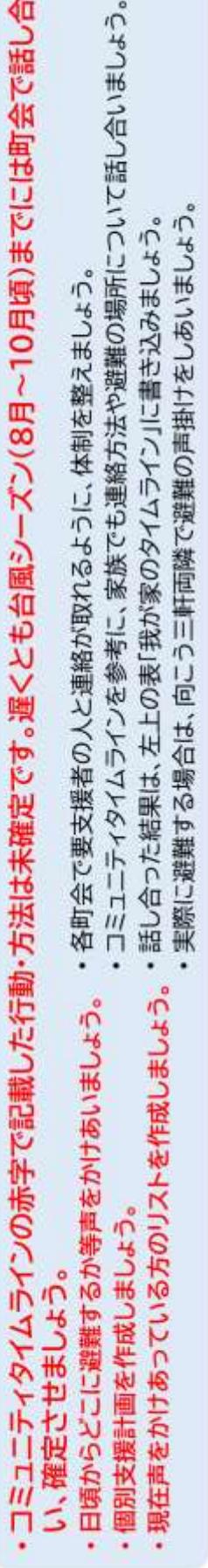
本木一丁目町会コミュニティタイムライン【本木・関原】

令和4年6月11日時点					
ターム引当	現象・状況	情報 〔発信者〕	区役所	役員・班長・民住委員 〔住民〕	要支援者 〔要支援者〕
1 警戒を開始する(4日前)	・台風による関東地方への影響の可能性がある	ニュース【テレビ等】 ・気象・台風情報 【気象庁】	・区行事等中止の連絡 ・コロナ禍での避難の注意点を呼びかけ	・情報の確認(テレビ、ラジオ、携帯・スマホ、パソコン等) ・避難方法(分散避難)の確認	-
2 避難に向けた準備(3日前)	・台風による関東地方への影響の可能性がある ・埼玉県秩父周辺で72時間予想雨量が400mmを超える予想	ニュース【テレビ等】 ・気象・台風情報 【気象庁】	・避難が必要な準備を呼びかけ ①備蓄品等の確認 ②避難先への連絡	・役員等と連絡を取り合えるよう準備をする ・要支援者への声掛けに使う名簿等の保管場所 ・役員各員を確認 ・役員各自が知り合いの要支援者へ避難の準備の呼びかけを行う	・避難の準備・持ち出し品・備蓄品の準備 ・分散避難先へ連絡 【要支援者】 ・支援者と電話等で連絡を取り、避難の準備を行つ ・地区外に避難する際は、町会役員へ電話で連絡
3 分散避難開始(2日前)	・台風の首都圏への接近 ・埼玉県秩父周辺で48時間予想雨量が400mmを超える予想 ・鉄道等で計画運休の検討が始まると始まる	ニュース【テレビ等】 ・気象・台風情報 【気象庁】 ・台風説明会、記者会見等の開催	・災害対策本部の設置 ・総合避難開始の呼びかけ ・避難所開設時期の決定、開設の準備	・本木・関原地区で危機感と共に会議の内容を共有する ・町会役員等へ内容を加し、役員等へ内容を共有する ・要支援者への避難声掛けを依頼 ・役員に電話で住民へ早めの分散避難の呼びかけを依頼 ・役員が知り合いの住民へ個別訪問で早めの分散避難の呼びかけを行う	・避難等に連絡し、避難に向け調整する ・区外の安全な避難場所を確保する 【要支援者】 ・支援者に連絡し、浸水しない安全な場所へ避難する ・避難する際は、役員等へ連絡
4 高齢者等避難開始(1日前)	・足立区が暴風域に入る予想	大雨・洪水注意報 【気象台】 ・洪水予報	・高齢者等避難開始の発令 ・避難所の開設	・住民へ車のスピーカーで早めの分散避難の呼びかけを行う 【要支援者】 ・避難の開始、徹底【住民】 ・避難の開始	・外や安全な地域の家族・知人宅指定避難所
5 避難の実施(-12時間前)	・避難判断水位超過の見込み	大雨・洪水警報 ・氾濫発生情報	・避難指示の発令 ・避難所の開設	・自宅や知人宅の2階	支援活動の終了 全員避難の徹底<避難情報解除まで戻らない!!>

台風の最接近・氾濫の発生

我が家のタイムライン		避難する場所の長所と短所	
いつ	何を	具体的な行動内容	避難する場所
自宅の台風対策	・屋根の点検、雨戸の戸締まり ・	区外の安全な地域の 家族や知人宅	十分な安全を確保 できる
非常持ち出し品の用意	・3日分の食糧 ・普段使っている薬 ・	・関原小学校 ・第七中学校	地区内にあり、移動し やすい避難所である 区の職員がおり、情報 を得られやすい
避難の実施	どこに 避難方法	地区内の高層建物・家屋	自宅から近い
避難完了の報告	誰に どうやって		
緊急連絡先	お名前： 電話番号：	自宅・知人宅の2階以上	避難中に被災すること がない 洪水時には孤立する ライフラインが使いな い

 本木一丁目町会のみなさんが行うこと



- ・コミュニケーションの赤字で記載した行動・方法は未確定です。遅くとも台風シーズン(8月～10月頃)までには町会で話し合
い、確定させましょう。
- ・各町会で要支援の人と連絡が取れるように、体制を整えましょう。
- ・日頃からどこに避難するか等声をかけあいましょう。
- ・ミニティタイムラインを参考に、家族でも連絡方法や避難の場所について話し合いましょう。
- ・個別支援計画を作成しましょう。
- ・話し合った結果は、左上の表「我が家のタイムライン」に書き込みましょう。
- ・現在声をかけあっている方のリストを作成しましょう。
- ・現在声をかけあっている方のリストを作成しましょう。
- ・実際に避難する場合は、向こう三軒両隣で避難の声掛けをしあいましょう。

4 地震発生時の対応シナリオ

(1) 地震発生時の対応シナリオ

地震が発生してから、まず自分の身を守り、その後状況に応じて一時集合場所へ避難、さらに避難場所へ避難するなどの対応シナリオとともに、その際の行動の目安を P26、27 に整理しています。

(2) 地区防災マップ

防災に関する地域の資源、要注意箇所等を「地区防災マップ」として P28、29 に整理しています。

地震発生時の対応シナリオ

【一時集合場所】

- ・100号線落合前
- ・愛恵学園
- ・本木一丁目児童遊園
- ・子宝湯前

一時集合場所は、町会・自治会単位で一時的に集合して様子を見る場所です。



一時集合場所には次の役割があります。

1)二段階避難において

- ①情報伝達や各種連絡の場
- ②近隣相互の助け合いや安否確認
- ③警察・消防等の指示のもとで避難場所へ避難

2)延焼火災の危険がない場合において

- ①地域内における初期消火や救出救護活動などの拠点

【避難場所】

荒川北岸・河川敷緑地一帯

避難場所は、大地震時に発生する延焼火災やそのほかの危険から、身の安全を守るために必要な広さなどがある大規模な公園・広場等が指定されています。



【第一次避難所】

- ・第六中学校 ・梅島第二小学校
- ・関原小学校 ・本木小学校

第一次避難所は、自宅に居住できなくなった被災者が一時的に生活する場所です。



りが責
動がと
に、日
備や訓
くこと
す。

火災の発生に、
細心の注意を
はらいましょ
う

当地区は、家屋が
密集し、一度火災
が発生すると、町
内一帯に延焼する
危険性が高い地域
です。火災には特
に注意しましょう。

‘震度5強’以上で分電
盤ブレーカーを強制遮断
する‘感震ブレーカー’
を設置しましょう。足
立区では設置助成を行っ
ています。

東京ガスでは、震度
5以上の場合にガス
メータが自動的にガス
を遮断しますが、
元栓は閉めるように
してください。



日頃から、一
時集合場所に
至る複数の避
難経路を確認
しておく

当地区は、家屋が密集するとともに、
狭い道路が多くなっています。
ブロック塀や建物倒壊によって、通
れなくなる場合があるため、複数の
避難経路を確認し、平常時に歩いて
みておくことが重要です。



落ち着いて行
動しましょう

火災は一気に燃え広がることはありませ
ん。
落ち着いて行動するようにしましょう。
避難時の服装などに注意しましょう。
・ヘルメット、防災すきん、帽子
・動きやすい服装、軍手
・履きなれた底の厚い靴
・夜間の懐中電灯



避難する時に、
隣近所に声を
かけましょう

避難するときには、近所の高齢者、
妊婦の方、小さな子どもがいるお宅
などに、ひと声かけましょう。
ひと声かけた情報（返事がなかった、
不在だった、下敷きになった人がい
る可能性など）は大切な情報になり
ます。一時集合場所にみんなで情報
を持ち寄りましょう。



みんなで助け
合って救出活動
を行います。

ケガや危険を伴うので、救出活動は
複数で行うようにします。柱や梁に
挟まれた人を見ついたら、皆で声を
かけて助けます。意識があるかどうか
確認し、励ますことも重要です。
また、救出用資機材の保管場所も確
認しておきましょう。



【第二次避難所（福祉避難所）】 第一次避難所での生活が難しい要配慮者の方々のため、必要に応じて介護サービスなどが確保される場所です。第二次避難所へは、必要に応じて足立区が移送します。



**地区防災マップ
[本木一丁目町会]**

The map shows the layout of Honmachi 1-chome with several key locations marked:

- 第一次避難所 関原小学校**: Located in the northern part of the area.
- 第一次避難所 本木小学校**: Located in the western part of the area.
- 第一次避難所 第六中学校**: Located in the southern part of the area.
- 一時集合場所 愛恵学園**: Located in the eastern part of the area.
- 一時集合場所 100号線落合前**: Located near the intersection of Route 100 and the railway line.
- AED**: Locations of automated external defibrillators are indicated by blue squares.
- 消火栓**: Fire hydrants are marked with red circles.
- 防火水槽**: Fire water tanks are marked with red circles.
- 主要道路**: Major roads like Route 100, Route 242, and Route 450 are shown.
- 施設**: Various facilities such as kindergartens, schools, and parks are labeled.

距離

- 約500m: Distance from the first evacuation point (Honmachi Elementary School) to the temporary assembly point (Aoi Gakuen).
- 約700m: Distance from the second evacuation point (Honmachi Elementary School) to the temporary assembly point (100号線落合前).
- 約800m: Distance from the third evacuation point (Rokusho Junior High School) to the temporary assembly point (100号線落合前).

消防栓

水道本管に直結する方法で、消防車両に消防用水を供給する施設。
町会内にあるスタンドパイプを結合し、放水できる。

外観 消火栓蓋を開けた状態

防火水槽

防火のために地下等に貯水してある水槽(写真左)で、ポンプで吸い上げて消火に利用する。
地震時、消火栓の配管が壊れ、使えなくなった際にも有効。
町会内に配備されているC級ポンプ(写真右)等を使用し、揚水・放水できる。



5 本木一丁目町会における平時の備え

(1) 事前対策リスト

災害時の備えを事前にチェックできるよう、自助と共助に分けて事前対策をチェックリストにしました。

■事前対策リスト(自助)

家の 中の 安全	<input type="checkbox"/> 足立区の洪水ハザードマップを目の届くところに置く。	
	<input type="checkbox"/> 自分の地域の水害リスク(浸水深、継続時間等)及び自分や家族の避難行動(先)を確認する。	
	<input type="checkbox"/> 台風発生時以降の情報収集の方法を確認する。	
	<input type="checkbox"/> 排水溝や雨どいの点検・清掃を行う。	
	<input type="checkbox"/> 浸水防止策として、土のうを用意する。	
避 難 ・ 救 護	<input type="checkbox"/> 安否確認用ステッカー	
	<input type="checkbox"/> ホイッスル(閉じ込め時に音を発するため)	
	<input type="checkbox"/> 災害伝言用ダイヤルなど家族の連絡方法の確認	
	<input type="checkbox"/> 応急医薬品(絆創膏、消毒薬、傷薬、包帯、胃腸薬、鎮痛剤、解熱剤、目薬、持病のある人は常備薬など)	
水 や 食 料	<input type="checkbox"/> 飲料水は1人1日3リットルを最低3日分、7日分を推奨	
	<input type="checkbox"/> 水用携行タンク(飲料水の配給時に必要)	
	<input type="checkbox"/> 食糧(レトルト、缶詰、インスタント食品、栄養補助食品、チョコレート等の菓子、最低3日分、7日分を推奨)	
	<input type="checkbox"/> 生活用水(飲料しない水)は、フロの汲み置き、やかんやポットに水を入れておく。	
	<input type="checkbox"/> 粉ミルク、離乳食(乳幼児がいる場合)、アレルギー対応食品	
	<input type="checkbox"/> ガスカセットコンロ、予備のガスボンベ	
	<input type="checkbox"/> ラップ(食器にかぶせて使えば洗わなくてよい)	
	<input type="checkbox"/> 紙皿、紙コップ、割り箸	
非 常 用 出	<input type="checkbox"/> 現金、クレジットカード	<input type="checkbox"/> 貯金通帳、キャッシュカード
	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード、年金手帳	<input type="checkbox"/> 免許証、保険証、お薬手帳
	<input type="checkbox"/> 軍手、歩きやすい靴	<input type="checkbox"/> ヘルメット、防災頭巾
	<input type="checkbox"/> 生理用品	<input type="checkbox"/> 折りたたみ傘、レインコート
避 難 生 活 用 品	<input type="checkbox"/> 簡易トイレ(便袋)	<input type="checkbox"/> ガムテープ
	<input type="checkbox"/> トイレットペーパー(余分に備蓄)	<input type="checkbox"/> ドライシャンプー
	<input type="checkbox"/> ティッシュ(余分に備蓄)	<input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ
	<input type="checkbox"/> 懐中電灯、ランタン、マッチ、ライター	<input type="checkbox"/> マスク
	<input type="checkbox"/> ラジオ	<input type="checkbox"/> 衣類
	<input type="checkbox"/> 電池(余分に備蓄)	<input type="checkbox"/> 生理用品
	<input type="checkbox"/> 毛布	<input type="checkbox"/> 紙おむつ
	<input type="checkbox"/> 虫よけ用品	<input type="checkbox"/> 雨具
	<input type="checkbox"/> ピニールシート(敷物、雨よけ)	<input type="checkbox"/> 新聞紙(防寒、燃料)
	<input type="checkbox"/> 貴重品リスト	<input type="checkbox"/> リュック(物資の持ち運び用)
	<input type="checkbox"/> 情報収集先リスト(自治体ホームページ等)	<input type="checkbox"/> 防災マップ
便 利 な も の	<input type="checkbox"/> ソーラーまたは手動充電器(携帯、電池用)	<input type="checkbox"/> 防災カード(住所、氏名、連絡先、既往症、通院先、薬アレルギー等)
	<input type="checkbox"/> 家庭用発電機	<input type="checkbox"/> 工具類
	<input type="checkbox"/> 蓄電池	<input type="checkbox"/> 公衆電話用10円硬貨
ペ ット 用 品	<input type="checkbox"/> ペットフード、水、食器	<input type="checkbox"/> 排便処理用品
	<input type="checkbox"/> リード	<input type="checkbox"/> ペット名札、手帳

避難所では、支給できる物資には限りがあります。特に、乳幼児や障がい者、持病やアレルギーをお持ちの方、ペットを飼われている方など、それぞれの家庭に合った備蓄・準備が必要です。

■事前対策リスト(共助)

地域の共通課題である「避難対策」に絞って、基本的な事項をチェックリストにしました。

避難対策に必要な項目	チェックリスト	備考
避難場所と避難所	<input type="checkbox"/> 避難所を確認しておく。 <input type="checkbox"/> 緊急避難建物を確認しておく。 <input type="checkbox"/> 広域避難の方向（高台など）を確認しておく。	高齢者等避難、避難指示等の情報に基づき避難。水害が小規模と想定される場合は、在宅避難。
避難経路	<input type="checkbox"/> 避難場所と避難所に行く経路を決めておく。	経路は通れなくなった場合を考慮して複数設定
避難に向けた情報収集	<input type="checkbox"/> 避難経路や避難先を決めるために必要な情報の収集方法を決めておく。	一目で町内の被害状況を把握できるマンションに登る、など
	<input type="checkbox"/> テレビ（ワンセグ）や携帯ラジオなどで災害情報が得られますか。	
避難先と避難経路を選択して避難開始	<input type="checkbox"/> 避難先までの経路を歩いて危険箇所をチェックしておく。	班長など、先導者が誘導
声をかけながら避難	<input type="checkbox"/> 声掛けに便利なものを用意しておく。 <input type="checkbox"/> 担当者を決めて持ち出せるようにしておく。	拡声器、メガホン、要配慮者の名簿やマップなど
要配慮者への手助け・支援の要請	<input type="checkbox"/> 要配慮者の手助け方法や支援要請先を調べておく。	警察、消防団などへ連絡 民生・児童委員との連携
避難先で町会単位で安否の確認	<input type="checkbox"/> 避難先では、町会単位で集合し、安否確認することを決めておく。	避難先で班長が集まって町会全体の安否を確認 避難していない在宅避難者もできるだけ把握
行方不明者の救助・救援の要請	<input type="checkbox"/> 救助・救援の要請先を調べておく。	区、消防団、警察などへ連絡
応急対応一段落後※、町会の災害対策本部を設置	<input type="checkbox"/> 災害対策本部の組織と役割分担を決めておく。	救命救助、緊急避難等の応急対応が優先
避難所の運営	<input type="checkbox"/> 避難所運営体制を決めておく。	町会を超える場合もあり
帰宅困難者への対応	<input type="checkbox"/> 帰宅困難者の一時滞在施設を把握しておく。	帰宅困難者には一時滞在施設の開設場所を伝える

※町会の災害対策本部の設置は応急対応一段落後を想定しましたが、災害の状況に応じて臨機応変に対応してください。

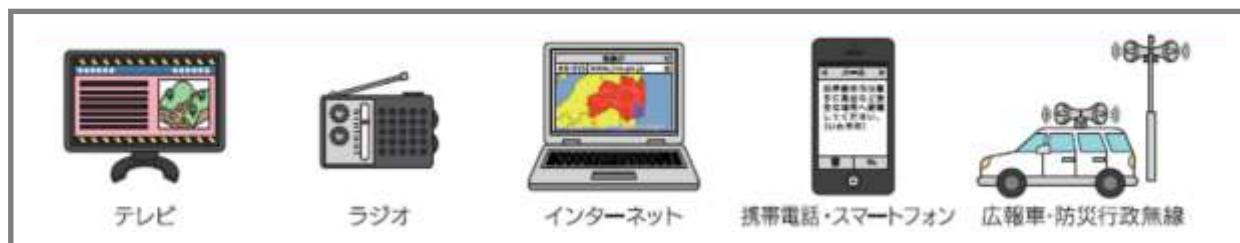
(2) 日頃の取り組み

①情報収集方法の確認

テレビ、ラジオ、インターネット(区のホームページ等)、区の防災メール※、消防団による車両広報などの災害情報の入手手段を、日常から確認します。

※災害情報をはじめ、足立区の様々な情報を携帯電話やパソコンのメールアドレス宛に送付するA-メール(足立区メール配信サービス)や、緊急かつ重要な情報を指定エリア内(足立区内)の携帯電話に一斉に配信する緊急速報メール(エリアメールサービス)、足立区LINE公式アカウントなどがあります。

気象情報や区から発信される情報の入手手段



②非常持出品や備蓄の準備

災害に備えて、各世帯での非常持出品や備蓄の準備を進めます(P30「事前対策リスト」)。

③防災訓練

本木一丁目町会による防災訓練を実施し、自助としての初動行動・避難行動の確認、共助としての避難生活支援等の取り組みを、消防署等の関係機関と協力しながら実践します。

訓練では、水害の状況に応じた避難(避難先、避難路、要配慮者への支援、本部の設置など)について取り組みます。

④活動体制の整備

日ごろから進めている本木・関原地区の防災の取り組みと歩調を合わせながら、本木一丁目町会における防災組織として、「庶務係」「初動対応係」「救出・救護係」「物資配分係」等の係編成を設定し、具体的な役割や活動を構築して災害時の活動の実効性を高めています。

⑤要支援者の連絡・支援体制の準備

要支援者の連絡・支援体制の準備を進めます。災害時に一人では避難が困難な要支援者については、区から提供される避難行動要支援者名簿を効果的に活用できるように、あらかじめ取り扱い方法などを決めておくようにします。

平時からの声かけや災害時の避難誘導訓練について、周知や参加を呼びかけます。また、要支援者避難支援のための資機材の準備に取り組みます。

⑥コミュニティタイムラインの検討

水害は、台風などが発生してから被害が生じるまで時間があり、「先を見えた対応」により減災が可能です。タイムラインの考え方の基本はここにあります。

今後は、地区住民等の視点からみた「コミュニティタイムライン」について検討を進めることとし、現時点での検討結果をP23～24に示しました。

引き続き、地区タイムラインについての検討を行います。

※ 様式・資料編

資料 1 様式集

参考様式 1 緊急時連絡先一覧表

区分	連絡先	連絡先担当部署	TEL
緊急連絡先	区役所		
	消防署		
	警察署		
	電気		
	ガス		
	上水道		
	下水道		
	電話局		
避難関係	避難所 ()		
	避難所 ()		
	避難所 ()		
	病院		

参考様式2 備蓄品リスト

区分	品名	規格	数量	保管場所	点検日	点検者
食糧						
水						
日用品						
消火用具						
救出救助用資機材						
その他						

参考様式 3 町会年間スケジュール

- ・年間スケジュールは任意様式とする。
- ・従来、町会で運用してきた年間スケジュールに、防災関係の予定（防災訓練等）を盛り込むものとする。

年間スケジュール（ 年度）（例）

年	月	町会スケジュール	防災関係スケジュール
年	4月		
	5月		
	6月		
	7月		
	8月		
	9月		
	10月		
	11月		
	12月		
年	1月		
	2月		
	3月		

参考様式 4 防災区民組織名簿

防災区民組織役員名簿

役 職	氏 名	住 所	電 話
本部長（会長）			
副本部長 (副会長)			
総務部	部長		
	副部長		
情報部	部長		
	副部長		
防火部	部長		
	副部長		
救護部	部長		
	副部長		
避 難 誘導部	部長		
	副部長		
給食部	部長		
	副部長		

資料2 スマートフォン用防災アプリ「足立区防災アプリ」

「足立区防災アプリ」は、防災関係の機能を一つにまとめたスマートフォン対応アプリです。令和4年4月にリニューアルしました。



【足立区防災アプリの機能】

- ① 避難所の開設・混雑状況をマップ付き、リアルタイムで知ることができます。
- ② 非常時の情報をプッシュ通知でお知らせします。
- ③ GPS機能により、地図で現在位置、避難所の位置などを確認できます。
- ④ 各種ハザードマップや防災マップを搭載しています。

ダウンロードはこちらから⇒

iPhone 端末



Android 端末



同内容のPCサイト（足立区災害ポータルサイト） <https://bosai.city.adachi.tokyo.jp/>

資料3 Aメール（足立区メール配信サービス）

区政情報や子どもの安心情報など、足立区についての様々な情報を、あらかじめ登録された携帯電話やパソコンのメールアドレス宛にお送りします。

足立区ホームページや下記のメールアドレスに空メール（本文に何も書かずに送るメール）を送信し、送られてきたメールに表示されたURLにアクセスし、登録することができます。

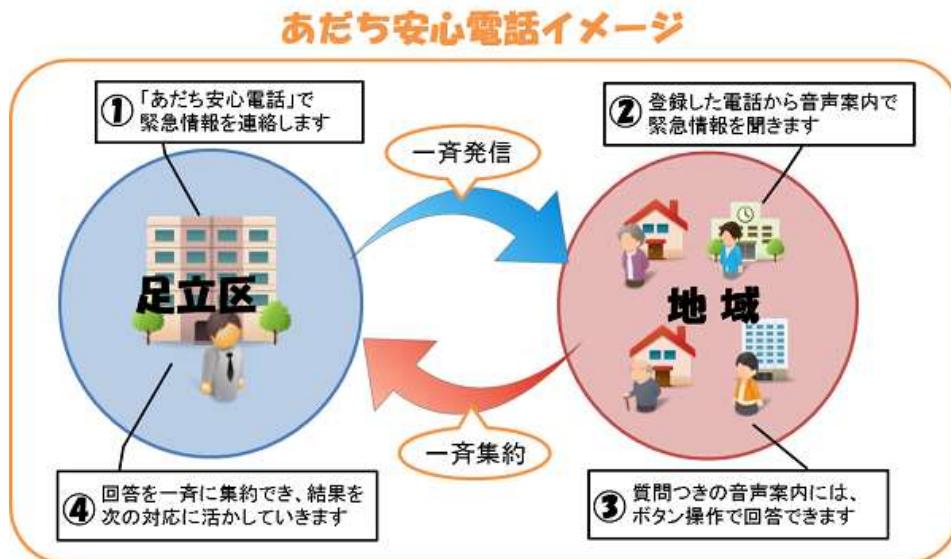
adachi@sg-m.jp



- ・「災害情報・気象警報」「大雨・洪水注意報」「雷注意報」で配信される警報・注意報は、気象庁の発表と連動させ、自動的に配信をしています。

資料4 あだち安心電話

河川の水位状況や避難所開設情報等を確実にお届けするため、電話を活用した情報伝達システム「あだち安心電話」を導入し、希望するすべての区民の方（事業者を含む）の登録を隨時受け付けています。いざという時の準備として、ぜひご登録ください。



下記の方法で申込むことができます。

①ホームページ「登録申込みフォーム」でご登録



②報道広報課（足立区役所本庁舎南館9階）または、各区民事務所（中央本町区民事務所を除く）に直接「登録申込書」をご提出ください。

③「登録申込書」を報道広報課にご郵送ください。

【申込書郵送先】

足立区報道広報課 デジタル情報・広告係

〒120-8510 足立区中央本町 1-17-1

TEL : 03-3880-5514

資料 5 感震ブレーカーの設置助成

足立区では、災害時に避難所等へ避難している間、電気が復旧した際に発生する「通電火災」対策に有効な手段として、設定値以上の震度の地震発生時に自動的に電気の供給を遮断する「感震ブレーカー」を設置した場合に、費用の一部を助成する制度を設けています。

感震ブレーカーは、震度 5 強相当の地震をセンサーが感知したとき、警報を発し、約 3 分後にブレーカーを落として、電力供給を遮断する器具です。

設置助成をうける要件は次のとおりです。

(1)特定地域（建物倒壊危険度ランク図において、特に緊急的な安全対策が望まれる地域）であること → 本木一丁目及び関原一丁目は対象となっています。

(2)対象世帯

①一般世帯

特定地域内にある住宅で居住する個人もしくは賃貸住宅所有者（法人を除く）

②特例世帯

上記①一般世帯のうち、次のいずれかに該当する世帯もしくは賃貸住宅所有者

- ・ 65歳以上の方が含まれる
- ・ 要介護者が含まれる（要介護 3～5）
- ・ 障がい者が含まれる

（身体障害 1～4 級、精神障害 1～3 級、知的障害愛の手帳総合判定で 1～4 度）

- ・ 非課税者のみ

詳しくは、足立区ホームページ（感震ブレーカーの設置助成）をご覧いただくな、または下記の担当窓口にお問い合わせください。

【問合せ窓口】

足立区建築防災課耐震化推進係

（足立区役所本庁舎中央館 4 階）

TEL 03-3880-5317（直通）

資料6 防災無線のテレホン案内

足立区では、災害時等に速やかに情報を伝達する手段として、防災行政無線屋外拡声装置（スピーカー）を設置しています。「放送が聞き取れなかった」「もう一度聞きたい」とときに、放送内容を電話で確認することができるサービスが、「防災無線テレホン案内」です。

ご利用方法

(1)下記の電話番号にお電話ください。

足立区防災無線テレホン案内：050-5527-2305

(2)24時間以内に放送された最新の放送が繰り返し流れます。

(3)通話料は有料となります。

※ 防災無線の放送内容は、下記ホームページからも確認できます。

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/cgi-bin/bousai/list.cgi>



資料7 足立区LINE公式アカウント

足立区では、令和2年9月14日に「足立区LINE公式アカウント」を開設しました。

「足立区LINE公式アカウント」では、災害に関する情報（避難指示や避難所開設情報等）や緊急情報などのお知らせをリアルタイムに発信します。情報を受け取るには、SNSアプリ「LINE（ライン）」での友だち登録（利用者登録）が必要です。いざという時に備えて、ぜひご登録ください。

ご利用方法

(1)ご利用には「LINE（ライン）」での「友だち登録」が必要です。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/line/index.html>



(2)主な配信情報

- ・台風や地震などの災害に関する情報（避難指示や避難所開設情報等）
 - ・緊急でお知らせしたい重要な情報
 - ・「あだち広報」発行情報（月2回）
- 等々

順次、便利にお使いいただける新たなサービスを検討していきます。

(3)災害情報など緊急でお知らせしたい重要な情報は、LINE、Aメールどちらにも配信します。



資料8 地点別浸水シミュレーション検索システム（浸水ナビ）

国土交通省では、浸水想定区域図を電子地図時用に表示するシステムとして、「地点別浸水シミュレーションシステム」（浸水ナビ）を公表しています。（<https://suiboumap.gsi.go.jp/>）

浸水ナビを用いることで、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域及びその区域が浸水した場合に想定される水深を把握することができます。

以下の手順で検索ができます。

1.Web ブラウザの検索ツール(google や yahoo 等)で「浸水ナビ」と検索します。

（URL を <https://suiboumap.gsi.go.jp/> と入力すると、該当ページに直接アクセスできます。）

2.国土交通省の「地点別浸水シミュレーションシステム」（浸水ナビ）のページを選択し

地点別浸水シミュレーション検索システムを見る 

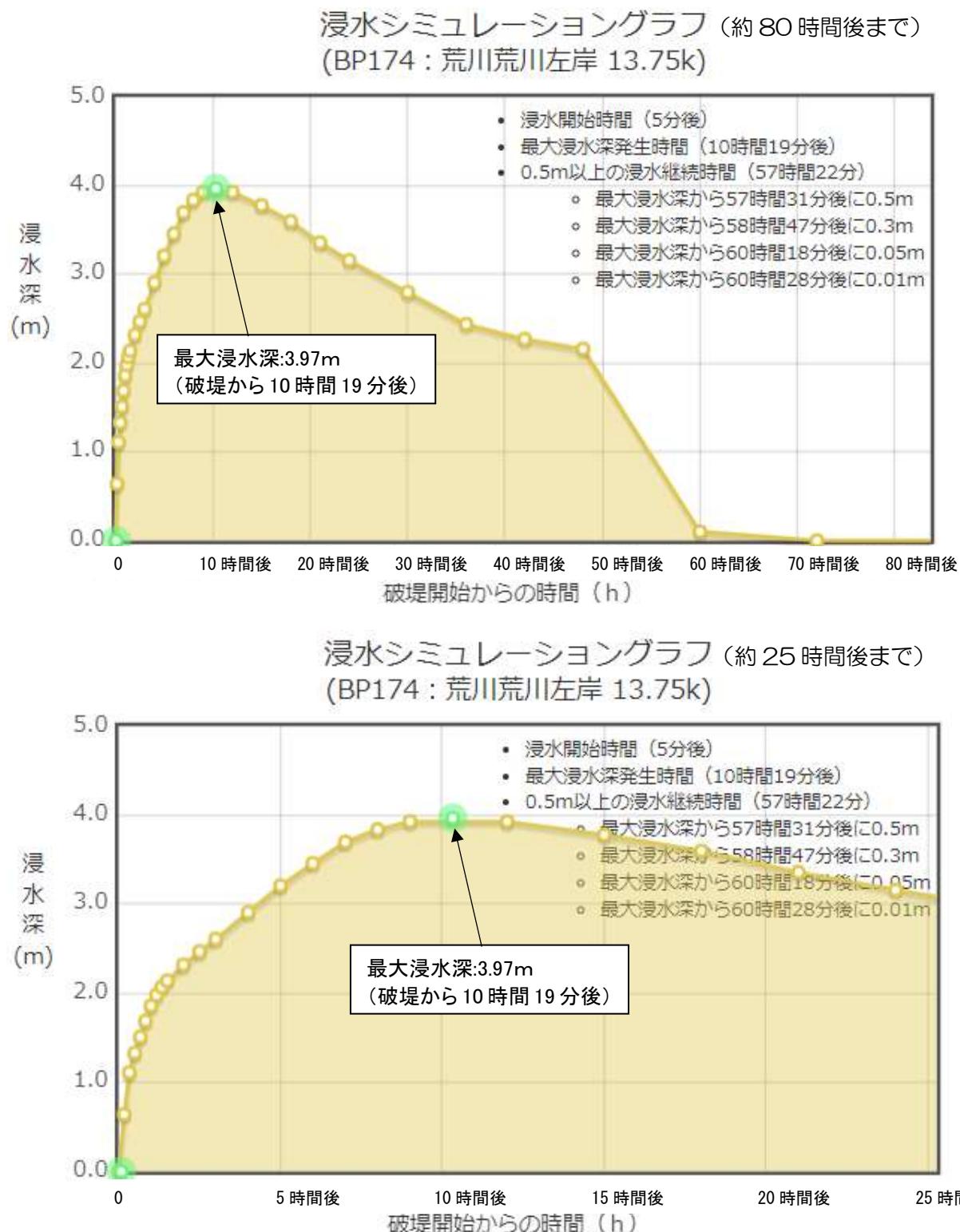
をクリックします。

本木関原住区センターを検索地点（下図の黒い×印）として設定し、最大の浸水深さが想定される、下図の赤い×印（荒川左岸 13.75km）で破堤した場合の浸水域シミュレーショングラフを次に示しました。（浸水ナビの場合は破堤は 1 地点ですが、ハザードマップは複数の想定です。）



本木関原住区センター付近における浸水深さの時間推移を示した浸水域シミュレーショングラフは、以下のとおりです。同じ内容ですが、時間幅を変えた2種類の図を示しました。

最大浸水深さは、破堤からおよそ10時間19分後に3.97mとなっています。ただし、破堤から30分後には浸水深は1.33m、1時間で1.86m、2時間で2.32m、5時間で3.21mに達します。また、浸水開始は破堤から5分後です。



Memo